

Tochigi Monthly 2025

組合活性化情報 *Information For Small Business Association*

特集

P1-3 経営革新計画について

Contents

4. 組合NEWS

- ・ 栃木県板金工業組合
- ・ 栃木県畳協同組合
- ・ 栃木県瓦工事組合連合会
- ・ 栃木県食肉事業協同組合連合会
- ・ 栃木クラフトビール協同組合

5. FLASH

6-7. 景況レポート（令和7年9月）

8-9. よろず支援拠点コラム

10. 組合ニッポン！めぐり旅／Q&A

11. 関係機関からのお知らせ

12. 中央会からのお知らせ



麦の産地・栃木から 関東初のクラフトビール協同組合が設立

11月号
vol.690

栃木県中小企業団体中央会

経営革新計画について

「経営革新計画」とは、中小企業等が新製品や新たなサービスの創出などに取り組み、企業価値や経営力の向上を目指す中期的な経営計画です。現状の課題を整理し、将来のあるべき姿を明確にすることで、具体的な行動や投資の方向性を定め、計画的に経営を革新して持続的な成長につなげることを目的としています。

本特集を、皆様の経営方針や事業展開を見つめ直す際の参考としていただければ幸いです。

1. 経営革新計画とは？

経営革新計画とは、「**経営革新の6類型**」に該当する、創意ある新たな取り組みに関する事業計画です。（別途、各機関の審査があります。）

◎「経営革新計画の6類型」とは？

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1 新商品の開発又は生産 | 2 新役務（サービス）の開発又は提供 |
| 3 商品の新たな生産又は販売の方式の導入 | 4 役務（サービス）の新たな提供の方式の導入 |
| 5 技術に関する研究開発及びその成果の利用 | 6 その他の新たな事業活動 |

2. 利用できる支援措置

経営革新計画の承認を受けると、様々な支援策を利用することができます。以下、その一部をご案内します。

（1）信用保証の特例

通常の保証枠とは「別枠」で保証が受けられる制度です。経営革新に取り組む事業者を対象に、保証限度額の拡大や保証料の軽減が図られています。

（2）日本政策金融公庫の特別利率融資

認定企業に対して、日本政策金融公庫の「中小企業経営力強化資金」等が適用され、通常よりも低い利率での融資が可能になります。

（3）高度化融資制度（中小企業高度化資金）

中小企業組合等が行う集団化・共同施設整備等の事業に対して、長期・低利の融資を受けられる制度です。高度化事業計画と併せて利用できます。

（4）食品等流通合理化促進機構の債務保証

食品関係の流通合理化を目的とする設備投資等に対し、同機構による債務保証が活用可能です（要件あり）。

保証・融資の優遇措置のほか、海外展開に伴う資金調達の支援措置等もございます。

詳しくは、中小企業庁「経営革新計画 進め方ガイドブック」をご参照ください。

3. 対象者

（1）特定事業者

1年以上の事業実績を有する、下記に該当する会社（土業法人を含む）及び個人

主たる事業を営んでいる業種	従業員基準（常時使用する従業員の数）
製造業、建設業、運輸業、その他の業種（下記以外）	500人以下
卸売業	400人以下
サービス業（下記以外）	300人以下
ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業	500人以下
小売業	300人以下

※常時使用する従業員には、事業主、法人の役員、臨時の従業員を含みません。

(2) 組合、その他

1年以上の事業実績を有する、上記の会社及び個人以外で、下記に該当するもの

組合及び連合会、その他の法人等	要 件
事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、企業組合、協業組合	特になし
生活衛生同業組合、生活衛生同業小組合、生活衛生同業組合連合会、酒造組合、酒造組合連合会、酒造組合中央会、酒販組合、酒販組合連合会、酒販組合中央会、内航海運組合、内航海運組合連合会、技術研究組合、一般社団法人	直接又は間接の構成員の3分の2以上が特定事業者であること

※間接の構成員とは、「直接の構成員の構成員」を指します。

※NPO法人、医療法人、学校法人、農事組合法人、一般財団法人等は対象となりません。

4. 承認基準

栃木県HPに掲載されている経営革新事業者の活動内容を一部ご紹介します。

(1) Beauty Salon Lianje (佐野市) ※計画承認日：令和5年12月14日

事業内容：ネイルサロン及びネイルスクールの運営

活動概要：佐野市の湧水を使用した化粧水の開発

これまでなかった「佐野市オリジナルの化粧水」として、道の駅やふるさと納税品など、観光需要での販路拡大も目指す。

(2) TINTS株式会社 (那須町) ※計画承認日：令和5年7月10日

事業内容：お米の販売、加工等

活動概要：農園発オリジナルジェラートの製造・販売

お米作りと連動し、お米や果樹、生乳などの地域資源を活用したジェラートを開発。年間を通じた加工品販売の安定化とともに、都市と生産地をつなぐ商品展開により、農村地域の持続的発展を目指す。

5. 承認基準

作成した「経営革新計画」の承認を受けるには、次の1～5の基準を全て満たしていることが必要です。

- 1 上記の「経営革新計画の6類型」に該当すること
- 2 個々の事業者にとって、新たな事業活動であること
(当然行われるべき範囲での事業活動は、新たな事業活動に該当しません。)
- 3 業種ごとに同業の中小企業等において、既に相当程度普及している技術・方式等の導入でないこと
- 4 当該事業が、経営課題の解決に資するものであること
- 5 事業期間の終了時点において、下記の「2つの経営指標」を満たす計画となっていること

《2つの経営指標》

事業期間 (研究開発期間は含めない)	3 年	4 年	5 年
付加価値額 (営業利益 + 人件費 + 減価償却費) の伸び率 又は 1人当たりの付加価値額 (付加価値額 ÷ 従業員数) の伸び率 ※最終的にマイナスとなる計画は基準を満たしません。	9 % 以上	12 % 以上	15 % 以上
給与支給総額 (役員及び従業員に支払う給料、賃金、賞与等) の伸び率 給与所得とされない手当 (退職手当等)、福利厚生費などは含めません。	4.5 % 以上	6 % 以上	7.5 % 以上

6. 計画の策定と承認の流れ

(1) 計画案を作成する

- ・ 栃木県HPから「申請書」と「記載の手引き」をダウンロードし、記載例を参考に計画案を作成します。
- ・ 「事業期間」は、3年、4年、5年のいずれかで設定します。
- ・ 必要に応じて、事業期間の前に「研究開発期間」を設けることができます。ただし、「研究開発期間」と「事業期間」を通算した期間が8年を超えないように計画します。
- ・ 新事業に該当するかなど事前に確認したい場合は、栃木県HPに掲載されている「事前相談シート（エクセル）」を作成し、メールにて送付します。

(2) 作成した計画案をメールで提出する（事前相談）

- ・ 下記の書類をメールにて送付します。
 - ①申請書（日付未記入）及び別表1～8
 - ②直近3期分の貸借対照表、損益計算書、販管費内訳書、原価報告書

(3) 計画案の修正等を行い、最終案を策定する

- ・ 提出された計画案は、県の担当者が内容を確認した後、承認基準等に関する必要な事項についてご連絡いたします。
- ・ 申請者の負担軽減等の観点から、ヒアリングは基本的に電話またはメールで行われます。
- ・ 修正後、内部審査を経て最終的な計画案を確定します。

(4) 本申請書類を提出する

- ・ 下記の申請書類を郵送または持参にて提出します。
 - ①最終計画案に基づく申請書及び別表1～8（2部）
 - ②定款の写し（法人の場合）
 - ③登記事項証明書（法人の場合）
 - ④住民票（個人の場合）
 - ⑤直近2期分の決算書類
 - ⑥その他必要書類（会社案内等）
- ・ 提出後、承認相当と認められた計画には承認証書が発送されます。

経営革新計画の作成方法等につきましては、各市町の商工会・商工会議所等に加え、中央会においても無料でご相談を承っております。

会員組合や組合員事業所の皆さまにおかれまして、計画の作成をご検討されている場合は、ぜひお気軽に中央会までお問い合わせください。

【栃木県 経営革新計画について】

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/kyoka/shigoto/1243319474682.html>

【事前相談に係るメールアドレス】

k-kakushin@pref.tochigi.lg.jp

【申請書送付先】

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 県庁舎本館6階

栃木県産業労働観光部経営支援課 経営革新計画担当 宛（TEL：028-623-3174）

【中小企業庁「経営革新計画 進め方ガイドブック」について】

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/pamphlet/2022/kakushin.pdf>





栃木県板金工業組合 栃木県畳協同組合 栃木県瓦工事組合連合会

第42回栃木県技能展 開催

10月4日、「第42回栃木県技能展」が宇都宮市のオリオン通り商店街で開催されました。

本展は、技能尊重の気運を高めることを目的に、栃木県技能士会連合会などが主催し、県内の技能関係団体が参加しました。製作実演や体験教室、展示即売のブースが並び、多くの来場者でにぎわいました。

会場には、本会会員である栃木県板金工業組合、栃木県畳協同組合、栃木県瓦工事組合連合会技能士会も出展し、それぞれの技を活かした体験ブースを展開。銅板のレリーフ製作、ミニ畳やコースターづくり、鬼瓦の型抜き体験など、来場者はものづくりの奥深さを体感しながら、職人の技に感嘆の声を上げていました。

また、職業能力開発施設の紹介コーナーも設けられ、技能分野における人材育成の取り組みも紹介されました。技能展は、子どもから大人まで幅広い世代に向け、地域に根ざした技術と職人文化の継承の重要性を伝える貴重な機会となりました。



とちぎ和牛の消費拡大イベントを開催

栃木県食肉事業協同組合連合会

10月7日、栃木県食肉事業協同組合連合会などが主催する「とちぎ和牛」消費拡大イベントが、小山西高校で開催されました。

物価高騰の影響により県内でも和牛の消費が減少傾向にある中、次世代を担う若者に和牛の魅力を伝えることを目的として実施され、生徒約100名が参加しました。

講義では、宇都宮畜産食肉事業協同組合の斎藤理事長が、国産牛と輸入牛の違いやおいしい肉の選び方をわかりやすく解説し、「赤身の色がきれいな肉を選び、野菜と組み合わせるとバランスよく食べてほしい」と呼びかけました。

また、県内で生産される特上ブランド「匠（たくみ）」の試食も行われ、生徒たちからは「柔らかくてとろける」「香りが豊かで驚いた」といった感想が聞かれました。

連合会では、今後も県内の高校で同様の取組を展開していく予定としています。



創立総会を開催

栃木クラフトビール協同組合

10月9日、栃木クラフトビール協同組合の創立総会が、道の駅うつのみや ろまんちっく村で開催されました。

近年、クラフトビール業界は全国的に盛り上がりを見せ、多様なスタイルや地域性を楽しむ文化が広がっています。栃木県でも平成24年に県内4社によって推進協議会が発足し、認知向上に向けた活動を展開してきました。事業者の増加に伴い、協議会としての取組が広がる中、個社単位ではなく地域全体でクラフトビール文化を育む必要性が高まりました。こうした背景を受け、県内11社が結集し、クラフトビールを産業・観光資源として発展させるため、組合を設立しました。今後は、イベント開催や審査会などの事業を通じて、「麦処とちぎ」のブランド力向上を目指します。

クラフトビールの組合設立は、全国で3番目、関東では初の事例となります。理事長に選任された横須賀貞夫氏は、「ビール用麦の産地である栃木の魅力とともに、クラフトビールの奥深さを多くの人に伝えたい」と語り、今後の活動に意欲を示しました。



》 中小企業組合士養成講習会

組合の円滑な運営や効果的な事業推進のためには、専門的な知識を持つ人材の育成が欠かせません。

当会では毎年、組合の「制度」「運営」「会計」の3分野について、組合運営に必要な基礎知識や実践的なノウハウの習得を目的とした講習会を開催しています。今年度は、9月25日から10月21日までの期間にわたり、全8回のカリキュラムを実施しました。

本年度の講習では、制度分野で中小企業基本法や組合制度、定款・総会の基礎を学び、運営分野では労務管理やハラスメント対策、事業運営の留意点を実務に即して解説しました。会計分野では、組合特有の会計処理や決算対応について実践的に取り上げ、日常業務への理解を深めました。講習会には、組合事務局や関係団体などから多くの受講者が参加し、講義を通じて知識の向上を図るとともに、中小企業組合士資格の取得を目指して過去の試験問題にも積極的に取り組みました。

また、今年度は資格の更新認定のために受講される方も多く見られ、学び直しの機会としても非常に有意義な講習会となりました。



》 価格転嫁対策および団体協約の活用に関する講習会

10月3日、電化生活館栃木家電事業協同組合を対象に、マロニエプラザ・大会議室にて標記テーマに基づく講習会を開催しました。

講師として中小企業診断士の郡司和巳氏を迎え、家電業界を取り巻く環境変化や価格転嫁の必要性、価格交渉のポイント等についてご講演いただきました。

顧客への価格説明の工夫例として、「新製品は電気代が〇円安くなる」「10年間で買い替え1回分節約」など、コスト削減効果を具体的な数値で示すことが納得感を与えることにつながるほか、付帯サービスを充実させることで信頼を得やすくなるとのことでした。また、「下請法」などの法制度を後ろ盾にして交渉する方法もある一方で、「制度を押しつける」のではなく、取引先とともに課題を解決する姿勢を持つことが重要であると強調されました。

後半では価格転嫁対策の手段として「団体協約」について解説いただき、参加者は組合の活動を通じた取引条件の改善や、交渉力強化の重要性について理解を深めました。



掲
載
無
料

★ 組合活動のPR！

★ イベントの告知！

★ 商品のご紹介！

★ こんなことに力を入れて取り組んでいます！

★ ホームページを作りました！

などなど・・・どんな情報でも構いません。
ぜひ中央会マンスリーをご利用下さい！
情報の提供は、組合担当者までご連絡ください！



景況レポート

～52名の情報連絡員による報告～

令和7年9月分

9月の県内DI値は、売上高は前月比で-11.54ポイント減少し、収益状況が3.85ポイント、業界の景況が1.92ポイントとそれぞれ増加した。

県内中小企業の景況感としては、価格転嫁が進んではいるものの、依然として需要の低迷や人材不足、物価高騰といった様々な問題に直面している、厳しい状態であるといえる。

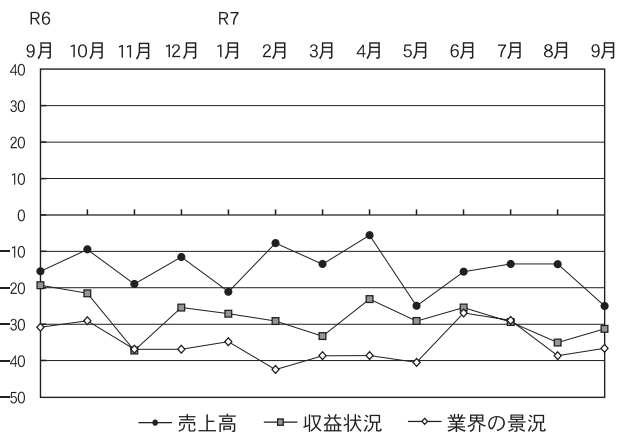
物価高騰の波はまだまだ収まる様子がなく、エネルギー価格も高止まりしており、収益を圧迫している。これからは、価格転嫁を進めるだけでなく、コスト削減や省エネ化、デジタル化などによる生産性の向上、様々な業種間での連携を用いた販路開拓が求められている。

景況天気図（前年同月比のDI値）

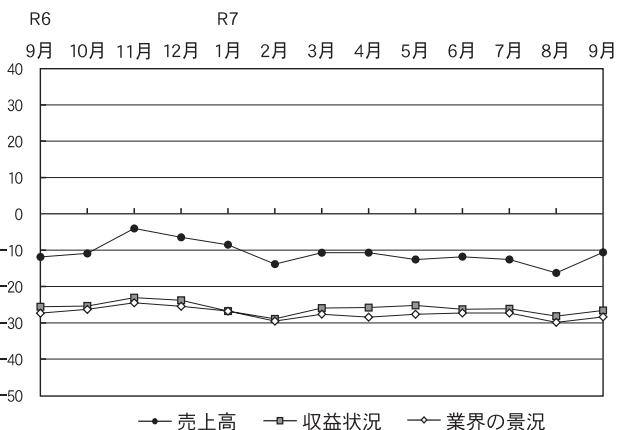
	全 体	製造業	非製造業
売 上 高	 -25.0	 -40.0	 -11.1
在庫数量	 -8.6	 -8.0	 -10.0
販売価格	 25.0	 24.0	 25.9
取引条件	 -21.2	 -20.0	 -22.2
収益状況	 -30.8	 -28.0	 -33.3
資金繰り	 -19.2	 -16.0	 -22.2
設備操業度	 -24.0	 -24.0	
雇用人員	 -13.5	 -4.0	 -11.1
業界の景況	 -36.5	 -44.0	 -29.6

DI値の推移（対前年同月比）

▼栃木県



▼全国



※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

 30 以上	 10 以上 30 未満	 -10 以上 10 未満
 -30 以上 -10 未満	 -30 未満	

製造業	食料品		相変わらず、得意先の後継者難と自社の人手不足が問題となっている。得意先の飲食店の店主の高齢化が進んで、廃業を検討している。子供がいても後を継がないとの事。又、自社の社員が退職して、求人を出してもなかなか採用につながらない。やむなく、機械化、省力化を進めたら、何とかうまく行った例もあり、返って収益の好転に繋がったとの報告もあり。インフレが進み原材料の値上がりに伴い、飲食店のメニューの値上げをしたお店は、売上が減少し厳しい経営が続いているとの事。別件で、県内のそばの原料となるソバ栽培について、後継者不足で安定供給仕入に不安あり。そば栽培の担い手充足の為、若い人材の募集策、一次産業の魅力アップ策に期待の声が上がっている。鹿沼市では、イチゴ栽培をしたい若者を都会から募って定住と営農に成功しているとの事。地球温暖化対策も含め苦慮している。一部良い情報もあり、茂木の道の駅が、集客が好調でゆずラーメンが売れている。又、ツインリンクもてぎのイベントが好調で仲間が飲食で出店し好調との事。嬉しい情報だった。(めん類製造業)
	繊維工業		年間継続商品の受注数量の減により、売上が予定売上高より減少したが、昨年同月と同等だった。しかし客先を他社含め生産品の確保に非常に苦労している状況は変わらない。業界全体の悪化により、ますます先行が不透明であり、厳しさが増す事は避けられない。10月1日より最低賃金が上がる。賃金UPは良い事だが、中小企業にとっては厳しい先行きになると思う。(縫製業)
	木材・木製品		住宅向け、梱包向け共に売上げが落ち込んでいる。地場工務店はリフォームでつないでいる業者も増えている印象。よって構造材の荷動きが特に落ち込んでいる。梱包向けの仕事は出ているが人出不足により、受注を制限せざるを得ない状況になってきている。(木材・木製品製造業)
	印刷		引き続き需要低迷のもと、用紙価格の再値上げの気配、人件費の高騰などがあり、利益確保に苦労している。各社それぞれ関連需要開拓などで、増収を図っている。(印刷業)
	窯業・土石製品		鉄鋼向けは、昨年比で増加となりました。建材関係は、昨年比で減少となりました。肥料関係は、前年並みとなりました。全体では、昨年比で減少となりました。(石灰製造業)
	鉄鋼・金属		自動車向け金型関連は全く話題が無く最悪の状況にある。自動車部品は先月に続き減産傾向にあり見通しも不透明である(トランプ関税や総裁選挙の影響なのか、サプライチェーンは不安しかない)。残業に至る仕事量がなく、手取り額も下がってしまう現実がある。工業団地内の企業(異業種)全般が景気悪化と判断している。(金属製品製造業)
	一般機器		9月は全体としては各項目とも前月と比べ不変とする回答が多かった。売上の項目のみ増加が多かったものの、近い数で減少との回答もあり、業種間でも差が見られた。10月からの最低賃金については、特に影響を受けていない組合員と、人件費による経営圧迫とを感じる組合員との意見が分かれたが、今後も価格転嫁が出来ないと厳しい。また、今後も予想される最低賃金の上昇については、「どちらかといえば賛成」との声が多かった。行政や団体への支援ニーズについては、人材確保・育成支援、設備投資・補助金支援のニーズが多く、株式相場の過熱など期待が高まる中で、政府の中小企業に対する経済政策を期待したい。(一般機械器具製造業)
非製造業	卸売業		業種・取扱商品によって流通量の増減に差がある。燃料価格は、高止まりし、物価高騰と相まって収益を圧迫している。従業員の人員確保が難しい。(募集をかけても集まりにくい。)賃金アップについても対応していく中で、原資の確保の他、労働時間問題についても検討していかなければならないため、課題も多い。(各種商品卸売業)
	小売業		暑さも少し弱まり、行楽地への人の動きが増えた。10月より食品価格の値上がりが多く、売価の見直しを考えている。消費者も自己防衛の為、安い物へと移行している。(食肉小売業)
	サービス業		9月宿泊も高稼働だった。宴会は、アメリカとの関税問題への懸念や物価高がホテルでの宴会によくない影響を与えており、非常に利用状況が悪かった。飲食店では、物価高と関税問題による利用控えの影響が飲食店には出ているように感じる。原材料の高騰による影響が非常に大きい。(旅館・ホテル)
	建設業		工事受注は前年同月に比べわずかながら上昇傾向にあるものの、収益面においては仕入れ価格の上昇により不変。相変わらず後継者不足は変わらない状況にある。(職別工事業)
	運輸業		一般貨物では輸送量が減少する一方、宅配貨物や特積み貨物は改善傾向にある。未だに燃料の高止まりが続いており、輸送原価の上昇分を適切に料金に転嫁できない。自動車関連部品等の生産工場が多い地域でもあり、関税措置の影響が懸念される。(貨物自動車運送業)

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。
集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。

生成AIを成果に変える、中小企業の「使い方」の新常識

栃木県よろず支援拠点 コーディネーター
中小企業診断士 岩上 翔

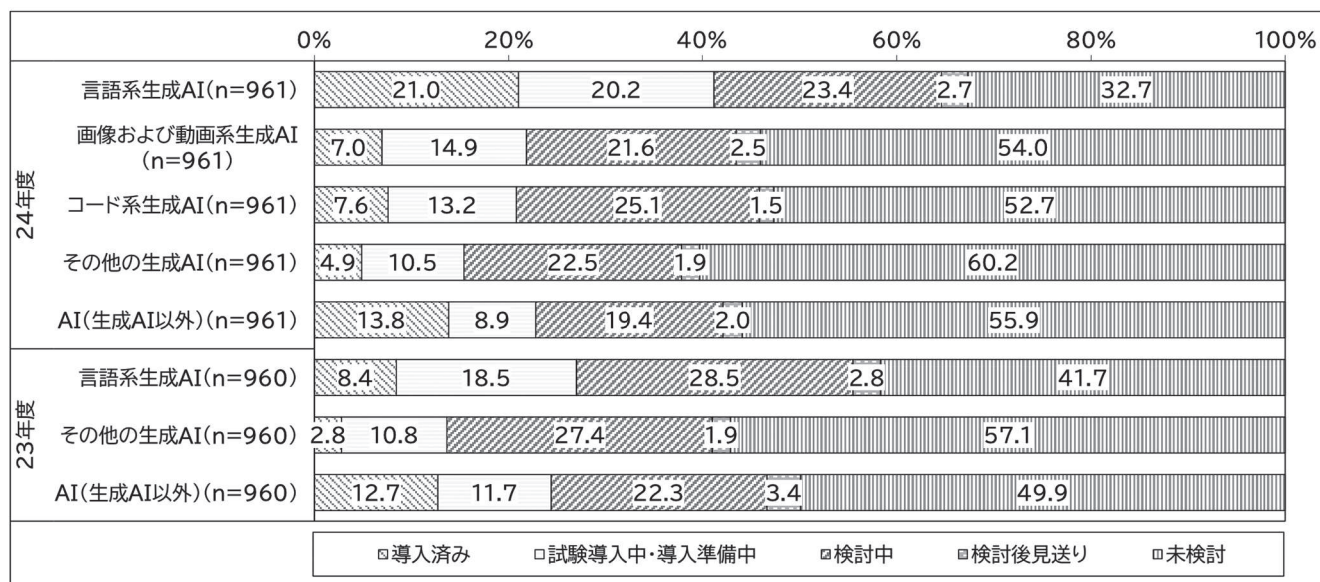
1. 生成AIを使っても成果が出ない…経営者の声

栃木県内の中小企業経営者から、こんな声が聞かれるようになりました

「ChatGPTで事業計画のヒントを得たが、そのまま使えず結局作り直した」

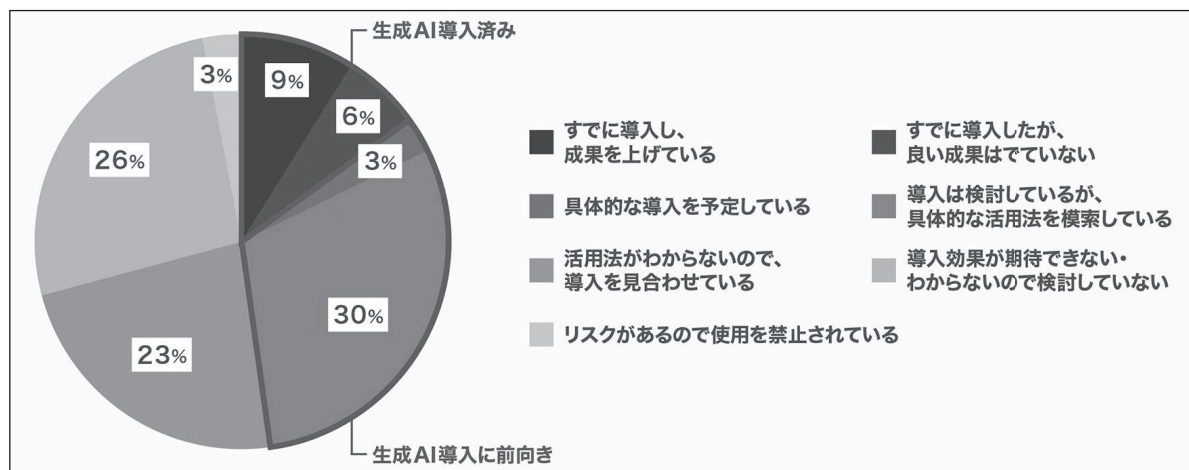
「生成AIで改善案を調べたが、現場感がなく実行できない」

日本情報システム・ユーザー協会の調査によれば、全企業を対象とした「言語系生成AIの導入（準備中含む）」率は41.2%に達しています。



(生成AIの利用状況 「企業IT動向調査2025」より)

一方で、中小企業に限定した調査では、デルの全国中小企業調査で導入済率が約15%でその中で「約4割が効果を実感できていない」との回答もあり、生成AIの導入が必ずしも期待通りの成果につながっていない現実が見えてきます。



(デルテクノロジーズ 中小企業のAI活用とITインフラ動向に関する調査結果より)

この問題の本質は、生成AIの性能不足ではありません。生成AIは、膨大な情報から最も「ありそうな答え」を返すため、どうしても回答が一般的・抽象的になります。そのため、AIの答えを自社のリアルな状況に合わせ、具体的な行動に変換する力が、使う側に求められます。

2. 「知っている」だけでは勝てない時代へ

かつて、情報を持つこと自体が企業の武器でした。しかし、誰もが瞬時に情報を得られる今、「知識の量」で差がつく時代は終わりました。重要なのは、その知識をどう使うかです。ある製造業の事例では、原材料費の高騰に悩み、AIにコスト削減策を尋ねると「サプライチェーンの見直し」「省エネ化」といった正論が返ってきました。

しかし、経営者は「何から手をつければいいのか分からない」と困惑。そこで、私と共に「予算がない」「人員も限られる」といった自社の制約条件の一つひとつ言葉にしながら、生成AIの提案を具体化していきました。その結果、「発注方法を見直し配送費を削る」「電力使用量を見える化し、機械の稼働時間をずらす」といった、大きな投資をせずに今すぐ実行できる具体策に落とし込むことができ、コスト削減につながりました。生成AIが出す「一般的な正解」を、自社の制約の中で「実行可能な最善策」に変えること。ここに生成AI活用の要点があります。

3. よくある3つの失敗パターン

支援現場で見かける、よくある3つの失敗パターンをご紹介します。

《落とし穴1：生成AIの出力をそのまま使う》

生成AIの文章をそのまま申請書などに使うと、独自性や具体性に欠ける内容になりがちです。生成AIの答えは、あくまで「たたき台」です。

《落とし穴2：「知識を得ること」自体が目的化する》

情報収集が目的化し、行動に移さないケースです。生成AIは考えるための「材料」をくれる道具であり、知ることではなく「動くこと」がゴールです。

《落とし穴3：人間の判断を放棄する》

生成AIは優秀な参謀ですが、最終判断は経営者の仕事です。生成AIに頼りすぎず、自社にとって最適かを判断する責任は経営者にあります。

4. まとめ：これからの経営者が磨くべき力

知識そのものの価値が変わり、「知っていること」から「知識を使いこなすこと」が競争力になる時代になりました。生成AIが提供する一般的な知識を、自社だけの「実行可能な一手」に変える力。そのために必要なのは、①制約を明確にし、②優先順位を決め、③行動を具体化する、というシンプルな手順です。

まずは、次にAIを使うとき、「自社の制約（予算、人材、時間など）を3つ書き出してから質問する」ことを試してみてください。それだけで、AIの回答は驚くほど現実的で、使えるものになるはずです。

【 栃木県よろず支援拠点 】

〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1-5-40

とちぎ産業創造プラザ（公財）栃木県産業振興センター内

TEL：028-670-2618 / FAX：028-670-2611



「さみーから、うめーんだ。オホーツク」を合言葉に食の地域ブランド化に挑む!

OKHOTSK FOOD CONCERTO協同組合 (北海道)

オホーツク地域は、農業・林業・水産業全般にわたって一次産業が活発な地域であり、豊富な自然環境によって育まれた農作物・海産物等の食材は、国内外より非常に高い評価を得ている。しかし、物販面で見ると、野菜・果物・魚介類など素材そのものを売りにする商品が主流で、加工品は脇役的な取り扱いとなっており、地元食材を活用した新たな商品や用途開発の余地が大いにあることから、組合員が生産する地域産材を活かしたオホーツク発酵酢の開発・製造・販売のほか、組合員が取り扱う食品の共同販売等を行うことで、総合的なオホーツクブランドの認知を高め、地域産材への付加価値の向上を図っている。

オホーツクの発酵酢について、単独の事業者では難しい商品開発から販売までのステップを組合事務局担当理事を中心とした一貫支援による組合員企業の製造・充填・商品管理により、組合員は原料提供のみで商品化を実現している。また、組合員の意向によって自社でも同じ商品を販売することや別の商品名・パッケージで自社商品として販売することができるなど、様々な関わり方ができるため、多品種化に対応可能な体制となっている。

これまでに「白花豆酢 (留辺蘂町)」「こんぶ酢 (雄武町)」「りんご酢 (北見市)」「黒大豆酢 (滝上町)」「アロニア酢 (清里町)」など計9種類の発酵酢を開発・販売したほか、令和6年度には、新たに「長いも酢 (北見市常呂町)」及び「トマト酢 (美幌町)」や「飲む酢」の商品化を予定している。また、各組合員による販売活動に加え、地域の道の駅等への出品、各種イベントや展示会等への出展を積極的に実施するほか、組合ホームページから直接販売可能なネットショップを開設するなど、道内外への販路拡大の取組みを行っている。

地域の小規模な生産者単独で取り組むことが困難だった6次産業化を図り、地域産材の付加価値を高めた商品の開発を実現することで、食の地域ブランド化に貢献している事業モデルとなっている。役員及び組合員間において、日頃よりコミュニケーションを取ることで築かれた協力的な関係性と、信頼関係に基づいた迅速かつ創造的な取組みが、事業成果をもたらしている。



オホーツクの発酵酢



販売の様子



組合ロゴマーク

住 所	〒098-1705 北海道紋別郡雄武町宇南雄武265番地		
U R L	https://shop.okhotskfoodconcerto.com/		
設 立	平成10年12月	主な業種	異業種（食料品製造業ほか）
組合員数	7人	出 資 金	800千円

(「令和6年度 組合資料収集加工事業報告書」より転載)

★ Q&A ★

規約・規程の定義について

Q

協同組合の運営上、諸規約諸規程を定めることが大切だと思うが、規約と規程との違いは何ですか？

A

規約と規程はともに、組合の経営を合理的に推進するためのルールを示す事業の執行方法や機関の執行方法など実務上の手続き等を規定するもので、それぞれの明確な定義づけは困難ではありますが、従来の習慣並びに字義により区別すれば、それぞれ以下のとおりと考えます。

規約：組合の業務運営及び事務執行に関して、組合と組合員間を規律する自治規範をいい、定款と同様、総会または総代会において決められるべき性質をもったもの。

例) 選挙規約、委員会規約、共同購買事業規約等がある。

規程：組合の事務、会計その他内部的な事務遂行上に必要な関係を規律する内規的なものであって、その設定、変更及び廃止は主に理事会等で決められるべきもの。

例) 文書処理規定、服務規程、経理規定、給与規定等がある。

(全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載)

栃木県からのお知らせ

「とちぎ人口未来アクションプラン」作成のお願い ～“とちぎ人口未来パートナー”として、栃木県の未来を共創しましょう～

人口減少という「静かなる有事」を乗り越えるためには、行政だけでなく、民間の団体・企業の皆さまとの連携が不可欠です。

栃木県では、官民一体でこの課題に取り組むため、「栃木県人口未来会議」を開催し、マンダラチャートを用いて、取り組むべきアクションを整理しました。それを基に、貴団体・企業が具体的にどのような取り組みを行うかをまとめた「とちぎ人口未来アクションプラン」の作成をお願いします。

アクションプランを作成いただいた団体・企業の皆様を“とちぎ人口未来パートナー”と位置づけます。官民のパートナーシップを構築し、全県一丸となって未来を共創しましょう。

■ アクションプランとは？

「栃木県人口未来会議」で整理されたマンダラチャートのアクションを参考に、貴団体・企業が地域の人口減少に対して、具体的にどのように取り組むか記載する計画書です。

地域の未来を見据えた取り組みを、ぜひ形にしてご紹介ください。

■ 作成方法

栃木県公式ホームページ「とちぎ人口未来アクションプラン」

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/a01/newplan/r6plan/miraikaigi-actionplan.html>

より様式をダウンロードし、作成をお願いします。

※同ページには作成方法や記入例も掲載しておりますので参考にしてください。

作成後は、以下のメールアドレスまでご提出ください：

sogo-seisakukikakutanto@pref.tochigi.lg.jp

※アクションプランは随時受け付けますが、R8.1月時点で取りまとめたものを2月頃公表する予定です。

■ 作成のメリット

作成いただいたアクションプランは、団体・企業名とともに県のホームページでご紹介します。

栃木県の求人関連サイトなどにも掲載し、貴団体・企業の取り組みを広く周知します。

地域社会への貢献を可視化し、企業価値や信頼性の向上につなげてまいります。

（詳細は「人口未来パートナーになると、こんなメリットがあります！」をご覧ください。）

【お問合せ】

栃木県 総合政策課

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20 県庁舎本館9階

TEL：028-623-2206

栃木労働局からのお知らせ

労働保険未手続事業一掃強化期間 11/1～11/30 『労働保険 はたらく安全、つなぐ安心。』

労働者が安心して働けるよう「労働保険（労災保険・雇用保険）」の加入手続きをされていない事業主の方は、労働基準監督署又は公共職業安定所で加入手続きをしてください。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署又はハローワーク（公共職業安定所）にお尋ねください。

栃木労働局総務部労働保険徴収室

TEL：028-634-9113

中央会からのお知らせ

商工中金 新支店長就任のお知らせ

このたび、商工中金宇都宮支店兼足利支店において、支店長が異動により就任されましたので、本誌にてお知らせいたします。



株式会社商工組合中央金庫

宇都宮支店長兼足利支店長 山下 千尋

令和7年10月付で新たに就任となりました山下と申します。

自然豊かで活気ある栃木県の皆さまと共に歩めることを大変うれしく思っております。商工中金は、中小企業や組合の皆さまの良きパートナーとして、経営や事業の発展を金融面からサポートしてまいりました。私自身も、これまで培ってきた経験を生かし、地域の皆さまの声にしっかり耳を傾けながら、課題解決や新たな挑戦のお手伝いをしていきたいと考えています。

今後とも、中央会をはじめとする関係機関の皆さまとのつながりを大切にしながら、地域の発展に少しでも貢献できるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

第2回「Canva」販促ツール作成セミナーのご案内

参加者の情報発信力やブランド力を向上させる為、無料デザインツール「Canva」の活用方法を学ぶ講習会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

【日 時】 令和7年12月12日(金) 午後2時～4時

【場 所】 中央会 会議室
(ハイブリッド開催を予定)

【講 師】 ジャイロ総合コンサルティング㈱
田中芳野 氏

【内 容】 テンプレートを使用したチラシの作成について

【お問合せ】 中央会 事業管理部(結城・村上)

令和8年新年賀詞交歓会 開催のお知らせ

令和8年の新春を迎えるにあたり、新年賀詞交歓会を開催いたします。

新年を祝うと共に、情報交換と交流の場としてご活用いただき、会員の皆様同士の親睦を深めていただきたいと考えております。

【日 時】 令和8年1月20日(火)(予定)

【場 所】 ホテル東日本宇都宮
(宇都宮市上大曾町492-1)

※正式なご案内は、後日改めてお送り申し上げます。

編集後記

猛暑が長く続いたかと思えば急に冷え込み、上着が手放せない季節となりました。

冬が着実に近づき、寒くて外出が憚られる気分ですが、あえて外に出て、紅葉を見ているのはいかがでしょうか。

県内に紅葉の名所は多く存在しており、日光や那須はもちろんのこと、市内の公園各所でも紅葉を堪能することができます。

今の日本は夏の期間が伸び、秋が短くなったことで四季を味わうことが少し難しくなりました。だからこそ、短くなってしまった秋を心残りなく味わうために、今だけの紅葉を眺めに出かけてみましょう！(G.T)

組合の情報やPRチラシを、「中央会 Monthly とちぎ」に同封しませんか？

商品やイベントの告知をしたい方、組合チラシを幅広く配布したい方、ぜひ当会「チラシ同封サービス」をご活用ください。発送コストの削減や、効率的なPRが可能となります！詳細はお電話にてお問合せください。